# 平成 29 年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託 公募型プロポーザル実施要項

### 1 目的

この要項は、鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託を発注するにあたり、公募型プロポーザル(企画提案)方式(以下「プロポーザル」という。)により最適の受託者を選定するため、必要な事項を定める。

### 2 業務概要

- (1)業務名 平成29年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託
- (2)業務内容 平成29年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託仕様書による。
- (3)業務期間 契約締結の日から平成30年1月29日まで
- (4)委託金額 9,288,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

#### 3 委託業者選定方法

公募型プロポーザル (企画提案) 方式

### 4 応募参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、本業務委託の遂行に必要な能力を有し、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 鮭川村に「設計・測量、物品、役務」に係る平成29・30年度入札参加資格審査申請書を提出している者で、鉱山保安技術職員若しくはそれに準ずる実務経験者が在籍していること。
- (3)過去5年間に同種又は類似業務の実績を有していること。
- (4) 指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 国税等を滞納していないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員の統制下にある事業者ではないこと。また、宗教・政治活動を 主たる目的とする事業者ではないこと。

#### 5 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 前項に掲げた資格のない者が企画提案書を提出した場合。
- (2) 企画提案書に虚偽の記載をした場合。
- (3) 平成 29 年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託公募型プロポーザル実施要項 及び平成 29 年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託仕様書に示した内容に適 合しない場合。
- (4)審査の公平性に影響を与える行為があった場合。

### 6 選定日程

平成29年9月8日 公募開始(村HP等)

平成29年9月15日 質問締切

平成29年9月19日 質問回答予定日

平成29年9月25日 申込期限

平成 29 年 9 月 27 日 審査

平成29年9月29日 選定結果通知

### 7 参加申込

プロポーザルに参加しようとする者は、以下により申し込むものとする。

- (1) 提出書類
  - ・参加申込書(様式第1号)
  - · 企画提案書(任意様式)
- (2) 申込期限等
  - ① 申込期限 平成29年9月25日(月)午後5時必着
  - ② 申込方法 持参または郵送 持参受付時間は平日の午前9時から午後5時まで
  - ③ 申込場所 担当部署に同じ

# 8 質問等の取扱い

本件仕様書等に関する質問事項については、以下のとおりとする。

(1) 質問書の様式等

別添質問書(様式第2号)に質問内容を記入し提出すること。

(2) 質問書の提出方法

FAX または電子メールにより、担当部署へ送信すること。なお、確認のため提出後に 電話により連絡すること。

(3) 質問書の提出期限

平成29年9月15日(金)午後5時

(4) 質問への回答

回答については、提出者へ電子メールにより回答する。また、同日に質疑事項と併せて村のホームページに掲載する。

(5) 回答予定日

平成29年9月19日(火)

# 9 要綱等の配布

実施要項、業務委託仕様書、様式の配布方法は本村ホームページよりダウンロードする。

- 10 企画提案書の内容
  - (1) テーマへの提案 (2ページ以内) 業務の実施方針
  - (2) 配置予定者 (2ページ以内)
    - ① 氏名、所属、経験年数
    - ② 本業務における役割(制作責任者、担当者等)
    - ③ 業務の実施体制(人員配置、業務分担等)
    - ④ 過去5年間の同種又は類似業務の主な実績(業務名、発注者、契約金額、履行期間、 業務内容、担当した役割)
    - ⑤ 鉱山保安技術職員等名簿(鉱山保安技術職員若しくはそれに準ずる実務経験者に係 る資格証明書等の写しを添付)
  - (3) 業務実施計画 (2ページ以内)
    - ① 実施手順(実施フロー)
    - ② 実施工程(作業項目、担当、日程等)
  - (4) 見積書(任意様式、内訳書添付) 1部は押印したもの、残りは写し可とする。
  - (5) 企画提案書の形式
    - ① 用紙サイズは、A4 判とする。
    - ② 提出部数は、6部とする。
  - (6) その他

目的を達成するための独自提案(ページ制限なし)

#### 11 企画提案書の審査方法

- (1)審查方法
  - ① 参加資格を有する提案者からの企画提案について、総合的に審査する。なお、必要に応じて、追加資料の提出要請、ヒアリング等を実施する場合がある。
  - ② 審査は、評価基準を基に選定委員会が行い、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。
  - ③ 審査内容及び審査経過については、公表しない。
  - ④ 提出資料の内容に虚偽があった場合は、契約後においてもその契約を無効とする。
  - ⑤ プロポーザルの提案者が 1 者の場合でも審査を行い、選定委員会が適切な事業者と 判断した場合は、受託候補者とする。
- (2) 決定通知

審査の結果については、書面により通知する。

12 プロポーザルにかかる審査項目

以下の事項に基づいて、審査する。

(1)業務全般に対する考え方、その的確性及び独創性

- (2) 業務の実施体制、作業工程の妥当性
- (3) 本業務を受託するための実績、経験の有無、受託者の信頼性
- (4) 企画提案内容と見積額の妥当性
- (5) その他、本業務の遂行にあたっての有用な提案

#### 13 契約締結について

本村が受託候補者として選定したものと業務実施についての協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。協議が整わない場合は、次点に選定されたものと協議を行う。

また、結果通知をした日から契約締結の日までに契約締結予定者が指名停止またはこれ に準ずる措置を受けた場合は契約を締結しないものとする。なお、この場合は、本村は一 切の損害賠償の責を負わない。

# 14 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出後の提案書の差し替え又は再提出は、原則認めない。
- (4) 契約に関する事務の管理及び執行は、鮭川村の条例、規則等の定めるところによる。
- (5) 参加表明後、参加を辞退する場合は、辞退届を担当部署に提出すること。
- (6) 本件について知り得た鮭川村の情報等の取扱いに十分留意し、外部に漏えい等しないこと。

# 15 担当部署

〒999-5292

山形県最上郡鮭川村大字佐渡 2003 番の 7 鮭川村むらづくり推進課むらづくり係

TEL 0233-55-2111 (内線 281)

FAX 0233-55-3269

E-mail suisin@vill.sakegawa.yamagata.jp

平成 年 月 日

印

# 参加申込書

山形県鮭川村長

殿

所在地

法人名

代表者名

(事務担当責任者) 所属 職名

氏名

電話

電子メールアドレス

「平成29年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託公募型プロポーザル実施要項」 に基づき、関係書類を添えて参加の申し込みをします。

受 付 平成 年 月 日 時 分

# 質問書

山形	<b>旦</b>	1117	は世
エロ バクリ	ガマ思士	///	או וייו

殿

所在地

法人名

代表者名

印

(事務担当責任者) 所属 職名

氏名

電話

電子メールアドレス

「平成29年度鮭川村温泉付随ガス有効利用調査業務委託公募型プロポーザル実施要項」 について、質問書を提出します。

質問事項	質問内容

- ・質問事項ごとに分けて記述してください。欄が不足する場合は、複写して利用して下さい。
- ・複数の質問事項がある場合は、質問事項に通し番号を付して下さい。

別紙1 審査項目及び評価基準

評価項目		目	評価基準	評価配点
1 🗦	業務内容	的確性	業務の目的及び内容について十分に理解し、地域の現況	10
			及び課題への理解は十分であるか。	
		合理性及	現状把握をするため、また、集めた情報から課題整理をす	10
		び独創性	るための、検討手法・検討プロセスは適切であるか。	
			各種データの検証、将来構想の提案について、手法・検討	10
			プロセス・提案内容は適切であるか。	
2	2 業務実施体制		業務遂行に十分な体制を確保し、発注者との連絡調整、迅	5
			速な対応が可能であるか。	
			発注者の要請に応じて、地域へ頻繁に足を運ぶなど、積極	10
			的に地域に関与する体制や意欲がみられるか。	
			鉱山保安技術職員若しくはそれに準ずる実務経験を有し	15
			た者が在籍しているか。	
3 作業工程の妥当性		妥当性	実施スケジュールは現実的かつ実行可能なものとなって	10
			いるか。	
4 業務経歴			過去 5 か年に同様の業務又は類似の実績があり、良好な	15
			実績をあげているか。	
5 見積価格 見積価格は、業務の内容に見合った適正なもの		見積価格は、業務の内容に見合った適正なものであるか。	10	
6 -	6 その他 その他本業務の遂行にあたっての有用な提案であるか。		5	
	合	計		100

# ※配点基準

	配点 15	配点 10	配点 5
非常に優れている	15	10	5
優れている	13	8	4
普通	8	5	3
やや劣る	4	3	2
劣る	1	1	1